

第三者評価結果

事業所名：藤が丘もみじ保育センター

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の主旨を捉えて作成しています。法人の理念である「いのちのリレーをサポートすること」や保育目標、保育の基本方針に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。年齢別の子どもの姿と保育士の配慮事項を具体的に記し、地域と共に歩み、心身の調和の取れた人間形成を目指しています。全体的な計画は年間指導計画、月案、週案、と細分化され、それぞれの計画に基づいた保育を行っています。園の状況に沿った全体的な計画になっているかどうか、施設長・主任を中心に定期的に見直しを行い、改定しています。会議などで全員が話し合い、全体的な計画が園の状況に沿っているかどうか、評価や反省を行うことが課題となっています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室には温度・湿度計を設置し、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するようにしています。数値だけではなく、子どもの顔色や汗のかき方、保育士の体感も加味して調節し、子どもが快適に過ごせるよう配慮しています。各クラスには空気清浄機を設置し、定期的な換気、消毒を行い感染対策に気を配っています。子どもの気持ちが落ち着かない時にクールダウンできるよう各保育室や職員室に一人掛けの机を用意してスペースを作っています。園内の設備に関しては、朝夕に安全点検を行っています。午睡時には、心地良い音楽をかけ、ゆったりと入眠できるよう配慮しています。扉のあるトイレ、扉のないトイレがあり、子どもたちは使いやすいトイレを自由に選んで利用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前に提出してもらう「入園前の様子」「新入園児健康調査票」および保護者との面談による情報により、子どもの家庭環境や生活リズム、発達段階を十分に把握してから、入園を迎えられるようにしています。入園後は担当児制で保育を行い、信頼関係を築きながら、子どもの気持ちに寄り添った保育になるよう努めています。安心して自分の気持ちを表現できるように、共感することを大切に、欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応しています。子どもに伝わりやすい言葉や親しみのある言葉で話しかけ、安心できる環境の中でその子らしく過ごせるように心がけています。せかず言葉や静止させる言葉を不用意に用いないように皆で話し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の基本方針として、生きていく為に必要な知恵（基本的な生活習慣）を身に付けていけるような保育を心がけています。4歳児までには挨拶、姿勢、食事、排泄、清潔、着脱等を不十分ながらも自分でできるように支援を行い、5歳児には基本的な習慣がしっかりと身につくことをめざしています。担当保育士は、一人ひとりの発達段階を適切に把握し、子どもがやろうとする気持ちを尊重して援助しています。子どもは日々成長していることを踏まえて、定期的に指導計画の見直しを行い、その子に合わせた援助ができているか確認しています。午前中に活動的に動いたら、午後は室内遊びなど活動と休息のバランスが取れた保育内容になるよう配慮しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。天気の良い日は戸外に出かけて十分遊ぶ時間を設け、子ども自らが遊びを見つけられるよう心がけています。近隣の公園では、身近な自然と触れ合うことができるような保育内容を工夫しています。園が小学校の敷地内にあるため0、1、2歳児も安心して外気浴や散歩に出かけています。その際は、小学生とすれ違うことも多く、挨拶をしたり会話を楽しんでいます。外部の専門の講師による音楽、体操や英語の正課授業の中で、様々な表現活動が自由に体験できるような場を作っています。「より多くの外部講師などの人と関わる」ことを目的とし、技術的なことより「楽しく参加しようとするところ」を大切にしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの体調に合わせて睡眠が取れるように、一人ひとり専用のベビーベッドを設置しています。0歳児が安心して、保育士との愛着関係が持てるよう担当児制で保育を行い、子どもの発声や表情に気を配り丁寧に応答しています。0歳児は月齢の差が著しく、生活全般が大きく違ってくことを踏まえ、毎月個別のデイリープログラムを作成して一人ひとりの発達過程に合わせた保育を行っています。玩具は、取り合いにならないように同じものを複数用意し、使った玩具は必ず消毒することを心がけています。その日の子どもの様子を伝える連絡帳は24時間を見通せる様式になっており、園と家庭との情報共有を行いながら生活リズムを把握しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが「自分でやってみよう」という気持ちを育むことができるよう担当児制で保育を行い、一人ひとりに合わせた援助を行っています。担当保育士は、担当している子どもの日々の成長を細かく把握しているので、さりげなく援助し、自分で出来たという達成感を味わえるように努めています。探究活動が十分に行えるよう安全を見守り、危ないからダメと言わない環境を整備しています。0、1、2歳児は同じフロアで過ごし、年長児クラスが隣なので、様々な年齢の子どもと関わりが持てるようになっていきます。保護者とは、子どもが出来るようになった嬉しい出来事や気になっていることなどを、こまめに連絡帳上や送迎時に伝え合い、お互いに連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3、4、5歳児は、合同で保育を行っていますが、年齢に合わせた活動ができるよう配慮しています。年間指導計画、月案計画は年齢ごとに作成しています。発表会の創作劇では、3歳児は、曲に合わせて踊り、4歳児は歌いながら踊り、5歳児は、セリフを話して歌って踊るなど年齢によって様々な要素を加えて一つのを完成しています。製作物も年齢の発達によって、保育士の支援の仕方を変えています。毎日の活動内容をボードに書いて、玄関に設置することによって、保護者に子どもの育ちや取組を理解してもらう工夫をしています。近隣のケアプラザ祭りや小学校の作品展に子どもたちの作品も出展しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 室内はバリアフリーで、床面には段差や溝も無く安全な設計となっています。、子どもの気持ちが落ち着かない時にクールダウンできるよう各保育室や職員室に一人掛けの机を用意しスペースを作っています。障害のある子どもに対して、個別の保育計画を作成し目標や援助・配慮の方法を明確にしています。配慮が必要な子どもの「配慮事項」を年度の始めに全職員に周知して、どの職員も同じように対応が出来るようにしています。保護者とは連絡帳でのやり取りや面談を通して連携をとるようにし、保育所での生活に配慮しています。必要に応じて、区の保健師や療育センター、心理士から相談や助言を受けています。保育士は研修により障害児保育についての知識や情報を学んでいます。コップや文房具など実際の物を子どもの前に提示することによって、理解してもらうという伝え方の工夫をしています。絵カードも用いて活動を分かりやすく伝えています。ハンディキャップのある子どもに差別や偏見がない保育を行っている事を説明し、保護者全体に対して障害への理解を深める取組が課題となっています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子どもの主体性を持った取組となっています。年齢に応じたデイリープログラムを作成し、午前中には戸外へ出かけて動的な遊びを取り入れ、午後には静的な遊びを多く取り入れて落ち着いて過ごすことが出来るようにし、子どもが長時間過ごす場として活動と休憩のバランスを考慮しています。3、4、5歳児は、普段合同で過ごしていますが、保育士は子どもの年齢に配慮したきめ細かい対応を心がけています。おやつは、腹持ちの良いごはん・手作りパンケーキ・ふかし芋を提供し、子どもの在園時間に配慮しています。子どもの状況についての引き継ぎは、『原則的な保育時間以外の日誌』やクラスの伝言ノートを用い、連続性のある保育が適切に行えるよう努めています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、就学を見通した内容になっており、それをもとに5歳児の指導計画を作成しています。机の配置をスクール形式にし、ハンカチ・ティッシュを携帯し、上履きを着用するなど、就学後の生活にスムーズに馴染めるように配慮しています。小学校の敷地内に園があることから、小学生と触れ合う機会が多く、小学校探検やランドセルを背負わせてもらうなどの小学生との交流会も開催しています。施設長は、地域の小学校や幼稚園との地域推進会議に参加し、情報交換を行っています。保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付するとともに、電話等で申し送りを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 既往歴や健康状態について、入園前に健康調査票を保護者に記入してもらい、子どもの心身状況の情報を得ています。入園後は保健計画を作成し、園医による内科健診と歯科健診、毎月の身体測定の実施などから健康状態の把握に努めています。全職員が知っておくべき事項については職員室に掲示し、注意喚起しています。子どもの体調悪化については、保育中に体温38度を越した場合に保護者に迎えにきてもらうようにしています。新年度の職員会議で乳幼児突然死症候群（SIDS）について取り扱い、SIDSの危険性を職員全員で学んでいます。0歳児クラスは5分毎、1歳児クラスは10分毎の生存確認を行っています。顔色や呼吸音などいつもと違うと感じた時は一人で判断せず、複数の職員で確認するようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年2回、園の嘱託医による内科健診と歯科健診を実施し、内科健診・歯科健診記録によって適切に記録しています。保護者からの質問を事前に受け付け、職員が健診時に園医に伝えるようにしています。また、健診結果で所見のある場合には個別に保護者に知らせています。4歳児は視聴覚検査、5歳児は園医による歯磨き指導を行っています。健診結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健康教育につなげています。歯磨き、虫歯、健康をテーマにした紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> 『保育所における食物アレルギー対応マニュアル』をもとに、アレルギー疾患のある子どもに対して適切な対応を行っています。原則として、医師による『生活管理指導票』を提出してもらい保護者と確認してから除去食を提供しています。また、毎月事前に除去食対応献立表を保護者に渡し、確認するようにしています。必ず複数の職員で声出し確認をしてから、アレルギー食を提供しています。専用の食器、トレイを使用し、他児と区別がつくように配慮しています。保育士は、年度初めにアレルギー疾患についての研修を行い、必要な知識・情報を習得しています。園全体で他の子どもや保護者に、アレルギー疾患についての理解を図る取組が課題となっています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園で野菜栽培を行い、育てた野菜を食べるなど保育計画に食への興味・関心が持てるように食育を位置づけています。3、4、5歳児はプランターでピーマンやオクラなどを栽培する経験から、食に対する興味を広げていけるようにしています。秋には芋ほりを企画し、焼き芋にするなど食について関心を深めるための取組を行っています。食器、スプーンは自分ですくいやすい形状になっており、自分で食べすすめる喜びを味わえるようにしています。子どもが落ち着いて食事をとれる環境づくりを工夫し、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。職員会議の中で、旬の食材や季節の料理について議題に取り入れることによって、職員自身が食に対しての知識を広げ、子どもたちにわかりやすく伝えていけるように取り組んでいます。喫食状況や子どものたちの人気のメニューなどを献立作成に反映し食事を楽しむことのできるよう工夫しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発育状況に合わせ、保護者と相談しながら離乳食など食事の提供をしています。毎月、委託業者と園側とで給食会議を実施し、子どもの食べる量や好き嫌い、食べやすい調理の仕方について話し合っています。季節感のある献立となるよう配慮し、クリスマスや七夕など行事食を取り入れています。調理室の隣に保育室があり、窓越しで調理している様子が見えるような配置となっています。給食の配膳は、調理員と保育士の共同で行っているため、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞く機会があります。調理員は、マニュアルに基づき衛生管理体制を確立し、調理室の出入り口を二つ作り、トイレを職員と別にするなど衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連絡には、0～2歳児は連絡帳に一日の食事、睡眠、排泄、遊びの様子などを毎日細かく記入して伝え、子どもの様子を共有しています。幼児クラスにおいては、毎日の活動内容を玄関に掲示し、エピソードを交えて様子を伝え、保護者の理解を得るようにしています。コロナ禍での行事は、保護者の参観を小人数の入れ替え制にしたり、月齢ごとに開催するなど工夫し子どもの成長を共有できる支援を行っています。0、1、2歳児の保育参観は普段園で過ごしている様子を観てもらえるよう、窓越しに子どもから見えない参観の仕方を工夫しています。参観日以外にも保護者の希望があった場合には日程を調節して参観が出来るようにしています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切に、信頼関係を築くよう取り組んでいます。年に一度、個人面談の期間を設けていますが、それ以外の時期においても保護者の希望により面談を実施しています。保護者の様々な思いや悩みを受けとめ、保育士の知識や技術など専門性をもって対応しています。保護者からの質問や家庭での様子など面談内容は記録し、職員間で共有しています。個人面談マニュアルをもとに研修を行い、保護者が安心して話しやすい雰囲気づくりを工夫しています。0、1、2歳児クラスは主に連絡帳を通して毎日の様子を伝えていきます。3、4、5歳児はその日あった出来事を記載してあるボードを玄関に設置し、閲覧できるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には視診、触診を行い子どもの様子を観察しています。着替えや排泄時にさりげなく全身の確認をし、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。また食事の食べ具合や持ち物の衛生、子どもの情緒などについても気を配り、家庭での養育の状況について把握するよう取り組んでいます。保護者に対しては、積極的に挨拶するなど声をかけて予防的に精神面・生活面の援助を行っています。子どもの細やかな表情や口調などを観察して、異変を感じた際は園長、主任に報告をして職員全体で共通理解をしています。園長が主体となり、行政や児童相談所と連携を取り、情報を共有できる体制を整えています。「虐待防止マニュアル」を整備し、職員研修を実施しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>保育士は日々の保育について振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。年間指導計画を4期に分けて目標を立て、「養護、健康、表現、言語、人間関係、環境、食育」と7つのテーマごとに反省と自己評価を行っています。子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しながら月案を作成し、毎月の反省点と自己評価を行い、次月の計画を立案しています。年に1度の保育士の自己評価にあたっては、自身の保育内容を4段階で評価し、工夫した点や改善点を記載し振り返るようにしています。「職務に関する申告書」においても自己を振り返り、法人の理念や園の方針・目標をもとに、職務に関する問題意識、具体的目標を明確にしています。保育士個々の自己評価をまとめて分析して、園としての自己評価につなげていくことが課題となっています。</p>	